【申請データ送信時における変更について(平成20年01月25日)】

最近、「申請データが正常に送信されているにもかかわらず、到達確認シートが発行されない場合があり、同じ申請を何度も送信し「重複チェックエラー」が発生する」といった事象が報告されております。

そのため、平成20年02月10日より、申請データを送信する場合は「申請者IDを使用して申請する」方法に限定させて頂きます(申請者IDをなしで申請する方法は御利用できなくなります)。

「申請者IDを使用して申請する」ことで、到達確認シートが発行されない場合でも申請の 状況照会により到達状況を確認することが可能です。

申請者の皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

(改修前)



申請者IDによる申請状況照会の確認方法

申請者IDを使用して、申請状況の照会を行う手順は以下の通りです。





<申請検索画面> 検索条件を入力・選択し、目的の申請書を検 索します。

事務所を指定して検索する場合は、**事務所指** 定ボタンをクリックします。

<申請検索事務所指定画面>目的の申請書を提出した事務所の指定や、検索条件の入力・選択をし、検索を実行します。

<検索結果一覧画面>

検索条件に一致した申請の一覧を表示します。

<申請状況詳細画面>

選択した申請の詳細内容を表示します。